

水道

水道に 寄せる信頼 飲む安心
平成22年度 全国水道週間スローガン



2011年(平成23年)1月21日発行
編集・発行/松戸市水道部
〒270-0027 松戸市ニツ木42番地の2
☎ 047(341)0430
FAX 047(349)0881
URL <http://www.city.matsudo.chiba.jp/suidou/>

水道の経営状況および今後の経営見通し についてお知らせします

水の売り上げが減少を続け、このままでは経営に影響が出るって本当？

■経営状況について

平成21年度の決算の内、収益的収支(水道を運営するための予算)は、収入が14億6,664万5千円、支出が13億9,105万3千円となり、差し引き7,559万2千円の利益が生じました。この利益の中には、平成21年度から新しく水道を引く時にいただくお金を資本的収入から収益的収入へ組み替えたものも含まれています。この利益は主に借入金を返すために使います。赤字予算となった平成22年度も、経営努力によりまして黒字に転じる予定となっていますが、水の売り上げが減ってきており、新しくした施設や水道管の減価償却費が大きくなっているため、安心はできません。

また、資本的収支(水道施設を造るための予算)では、古くなった施設を新しくしたり、大きな地震が起きても持ちこたえられる丈夫な水道管に取り替えています。

■今後の経営見通しについて

平成8年度に水道料金の値上げを行ってから平成22年度末までの15年間、料金徴収業務の委託化や浄水場運転管理業務を段階的に委託したことによる職員定数の削減、各種手当や給与制度の見直しによる人件費の削減等、効率的な経営に努め、現在の水道料金を維持してきました。

しかし、近年は少子・高齢化の進展、節水型機器の普及、ライフスタイルの変化等、水道事業をとりまく環境は大きく変わってきています。水の売り上げは、平成8年度をピークに年々減り続け、平成8年度と平成21年度の決算で比較すると、その減少額は2億円を超えています。これ以上水の売り上げが減り続ければ、経営に大きな影響が出ることは間違いありません。

今後、給水人口が増加して、水の売り上げが大幅に増えるということは考えられません。これからも経費を節約する努力をしていますが、古くなった施設の更新や丈夫な水道管への取り替えなども行っていかなくてはならないため、いずれ、水道料金の改定が必要となります。

先月、水道事業運営審議会が開催されました。そこで、皆さんの代表である審議会委員から「水道料金改定には住民の理解と協力が必要である」というご意見をいただきました。市営水道としてもその必要性を改めて認識し、説明責任を果たしていきます。

水をあまり
使わなくなっ
てきたんだね。



1. 業務量

項目(単位)	H20(決算)	H21(決算)	差し引き
給水人口(人)	80,252	80,682	430
給水戸数(戸)	37,581	37,832	251
給水量(m ³)	8,108,372	8,053,093	△ 55,279
有収水量(m ³)	7,639,786	7,605,212	△ 34,574
有収率(%)	94.22	94.44	0.22

※有収水量 = 皆さんが使用した水量 ※有収率 = 有収水量 ÷ 給水量 × 100

2. 収益的収支(消費税抜き)

(単位:千円)

区分	H20(決算)	H21(決算)	差し引き
収益的収入	1,466,214	1,466,645	431
収益的支出	1,359,036	1,391,053	32,017
純利益	107,178	75,592	△ 31,586

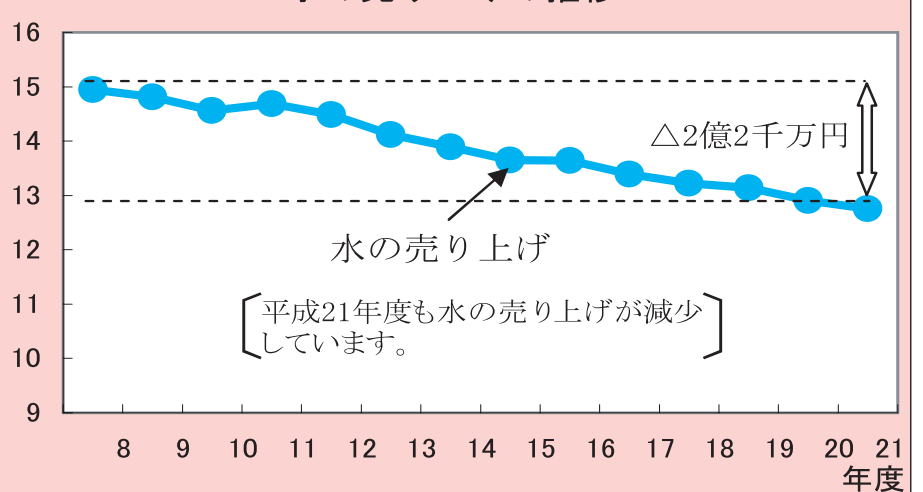
3. 資本的収支(消費税込み)

(単位:千円)

区分	H20(決算)	H21(決算)	差し引き
資本的収入	494,629	410,209	△ 84,420
資本的支出	1,469,754	1,011,146	△ 458,608
収支不足額	△ 975,125	△ 600,937	374,188

※収支不足額については、企業内に蓄えたお金で対応します。

水の売り上げの推移



健康のために「水」を飲もう！

私たちの生活に「水」は欠かすことができない存在ですが、その摂取量が不十分であることにより、健康への被害が多発し悲劇を招いています。児童生徒等を中心にスポーツなどに伴う熱中症による事故が後を絶ちません。また、中高年で多発する脳梗塞・心筋梗塞なども水分摂取量の不足が大きなリスク要因の一つとなっています。

いつ飲んだらいいの？

のどの渇きは脱水が始まっている証拠です。渇きを感じてから水を飲むのではなく、渇きを感じる前に水分を摂ることが大事です。多くの人は水分の摂取量が不足気味であり、平均的には、コップの水をあと2杯飲めば、一日に必要な水分量をおおむね確保できます。

こまめに水を飲んで毎日健康！

※医師から飲水を制限されている場合は医師の指示に従ってください。

詳しくは、厚生労働省「健康のため水を飲もう推進運動」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/index.html>)をご覧ください。

食事 1.0ℓ

体内でつくれる水 0.3ℓ

飲み水 1.2ℓ

水分の出入り 1日 2.5ℓ

尿・便 1.3ℓ

呼吸や汗 1.2ℓ

IN

OUT

毎日続ける水分補給タイム

- 朝、目が覚めたら
- 外出前
- 外出後
- 毎食後
- 入浴前
- 入浴後
- おやすみ前

石綿セメント管更新事業について

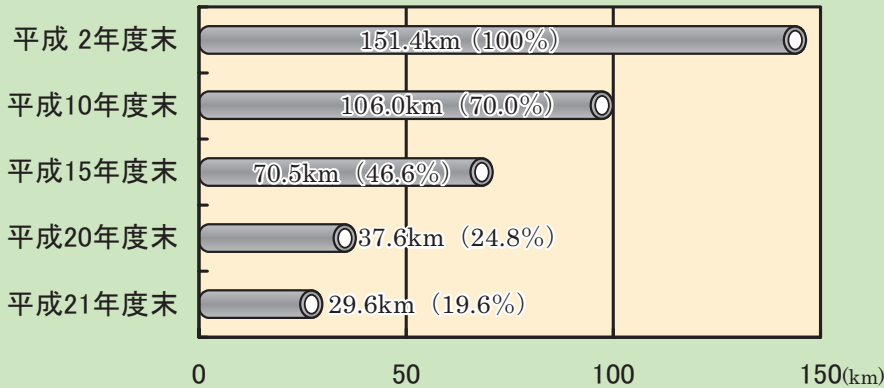
市営水道では、皆さんに安心・安全な水を安定して供給することを目的に、平成3年度より水道管を石綿セメント管からダクタイル鋳鉄管に取り替える更新工事を実施しています。

水道事業が発足した当初は、石綿管には軽量などの利点があり使用していましたが、現在は老朽化している上、衝撃に弱く、漏水の恐れ

があるため、安定給水の観点からダクタイル鋳鉄管への更新工事を実施しています。

平成2年度末の石綿セメント管総延長を100% (151.4km) とすると平成21年度末時点で残り19.6% (29.6km) となっています。なお、完了予定は平成25年度です。

市営水道における石綿セメント管総延長



導・配水管の取替工事

石綿セメント管とは

石綿(アスベスト)繊維とセメントを原料とし成型、養生して管状にした材料です(現在は製造されていません)。アスベストの発ガン性は吸入によるものが広く知られていますが、飲料水に伴う毒性はきわめて小さく、また、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにはありません。世界保健機構(WHO)の水質ガイドラインで飲料水中のアスベストについては、「健康影響の観点からガイドライ

ン値を定める必要はないと結論できる。」としているところから、健康被害はないというのが厚生労働省の見解です。

ダクタイル鋳鉄管とは

鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や粘り強さに優れています。施工性が良好であるため、現在、水道管として広く用いられています。

ビル・マンション等の受水槽設置者へのお願い

貯水槽水道の衛生管理の徹底をお願いします

●受水槽の管理が義務付けられています

ビル・マンション等の受水槽の有効容量が10m³を超える施設や10m³以下でも、50人以上の人が利用している施設については、水道法や県条例により衛生管理等について義務付けられています。

上記以外の規制を受けない施設は、松戸市水道事業給水条例により適切な管理をすることが義務付けられています。

●水道水の管理責任

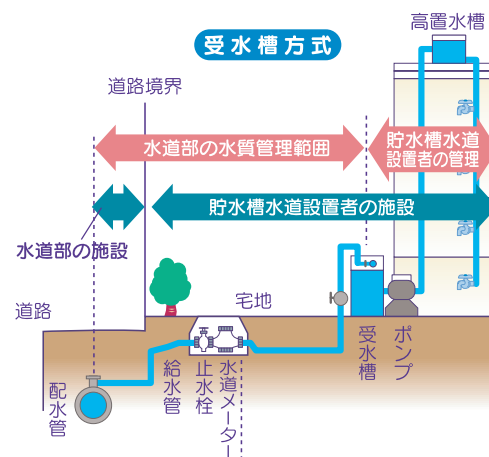
水道法では、「受水槽方式」の場合は、受水槽以降の給水施設およびこれにより供給される水について、施設の設置者がその責任において管理することになっています。

●設置者へのお願い

- ①設置者は管理責任者を定め、給水設備に関する構造図、系統図等を整備保管してください。
- ②受水槽、高置水槽の点検を行ってください。
 - ・亀裂や漏水箇所はないか。
 - ・蓋の施錠や防虫網が取り付けられているか。
 - ・内部に汚泥や赤さび等の沈殿物はないか。

- ・水槽の周辺にゴミや汚物等が置かれていないか。

- ③水槽は専門の清掃業者に委託して、年1回清掃してください。
- ④管理状況や検査記録は保管してください。
- ⑤給水している水に異常が見つかったときは、直ちに給水を停止し、必要な水質検査を行ってください。また、利用者、千葉県松戸健康福祉センター(松戸保健所)、松戸市水道部などに連絡をしてください。



貯水槽(受・高置水槽)内の水質についても水道部が指導・助言できるようになりました。

◆お引っ越しの際にはご連絡をください◆

お引っ越しの際には所定の手続きが必要となりますので、転居・転出の日程がお決まりになりましたら、**お客様センター(第一環境)**までご連絡ください。

所在地：松戸市常盤平3の26の2(常盤平浄水場内)

☎：047-383-2100

営業時間：月曜日～土曜日

午前8時30分～午後5時

※日曜日・祝日および年末年始を除く。



◆悪質な訪問販売にご注意ください◆

水道部(局)から来たかのような話し方で訪問し、販売等を行う行為が発生しています。

- 言葉巧みに、浄水器等の設置を勧め、金銭を要求する。
- 「水が汚れている」と言って、水質検査や洗浄を行い、金銭を要求する。
- 「漏水調査」と偽って宅地内に入り、漏水を発生させて修理代を請求する。

市営水道では、このようなことは一切行っていません。不審に思ったら、身分証明書の提示を求めるか、その場で市水道部総務課までお問い合わせください。

問市水道部総務課 ☎：047-341-0430